

親密性が幼児の謝罪効果の認識に与える影響

芝崎 美和¹

The influence of the intimacy on the recognition of apologies effect in younger children

Miwa Shibasaki¹

The purpose of this study was to examine how the intimacy between perpetrators and victims had an influence on enhancing effects of apologies. Participants were 39 four-year-olds, 30 five-year-olds, 23 six-year-olds. Results indicated that younger children apologized expecting the stronger effect of apologies on having a forgiveness, mitigating anger, improving bad impression in high intimacy situations than low intimacy ones. In addition, for improving bad impression and forgiveness, five- or six-year-olds recognized the stronger effects of apologies than four-year-olds. But, for avoidance of punishment, there was no relation between the intimacy and the degree in which they recognized effects of apologies. Compared with four-year-olds, six-year-olds understood the role of apologies on avoiding punishment much clearly.

Key Words : apology, effects, interpersonal conflict, younger children

目 的

対人葛藤の際に用いられる方略の中でもとりわけ謝罪は、対人葛藤を円滑に解決し、当事者間の関係を良好なものにすることから、幼児期から成人期にかけて、対人葛藤場面で広く用いられる。例えば、違反場面において、謝罪、弁明、正当化、拒否という4つの方略の中からいずれか1つを選択するよう大学生に求めた Gonzales, Manning, & Haugen (1992) では、4つの方略の中で謝罪の選択率が最も高いことが確認されている。同様の見解は幼児についても得られており、幼児は概ね自らに非が認められる状況では、補償行動などの他の方略よりも謝罪を多く選択することが示されている(中川・山崎, 2004)。このように、幼児から成人にわたる幅広い年齢層において謝罪は多用されており、その発達背景のひとつには、謝罪効果の認識があるとされている。

謝罪効果の認識については、主に成人や児童を対象とした検討が行われている。例えば、Darby & Schlenker (1982, 1989) は、仮想場面としてシーソー遊び場面やお皿運び場面を取り上げ、他者にけがを負わせたり所有物を破損するなどの違反を犯した加害者の謝罪に対する第三者の認識について、許容、罰回避、印象悪化抑制などの側面から検討した。その結果、これら許容などにおける謝罪効果の程度は、意図性などの違反特性に左右されることが示された。さらに、おざりな謝罪に比べ、補償行動を伴う手の込んだ謝罪を行う加害者の評価が高いことから、謝罪の精緻度は謝罪効果の程度を左右する要因であることが確認されている。このように、謝罪には、被害者の怒りを緩和し許容を得やすくするなどの効果があり、その効果の程度は、違反特性や対人関係特性によって異なることが明らかにされている。しかし、これらの見解のほとんどが、児童期以降を対象として得られたものであり、幼児期に見られる謝罪効果がどのような要因と関連するかについては不明

¹ 新見公立短期大学
shibasaki@niimi-c.ac.jp

なままである。

幼児期の謝罪に関連する要因としては、親密性や他者視点取得能力、被害および責任の程度などがあるが、中でもとりわけ親密性は幼児の謝罪と強く関連すると考えられる。幼児が親密な他者とそうでない他者に対し、明確に差別化した行動をとるようになるのは3・4歳頃であるとされている。例えば、3・4歳頃になると、親密性の低い他者に比べて高い他者と遊びを共有する機会が増える。3歳頃には、自己主張の強さから遊びの中で葛藤を多く経験するが、このような葛藤を経験する相手は遊びを共有する機会の多い親密な他者である (Hartup, Laursen, Stewart, & Eastenson, 1988 ; Hinde, Titmus, Easton, & Tamplin, 1985)。4・5歳頃になると、自己調整機能の発達に伴い欲求を抑制することが少しずつ可能になり、また、特定の他者との関係維持を強く望むようになり、親密な他者には自己中心的な反応ではなく共感的反応を多く示すようになる。このような親密性による反応の違いについての見解は、謝罪についても当てはまるものであると考えられる。

謝罪と親密性との関連については、加害者側の視点からは謝罪生起、被害者側の視点からは許容という2つの観点から検討がなされている。まず、謝罪生起については、親密性の異なる5つのグループに対する成人の罪悪感反応から、親しい他者には罪悪感が生起しやすいことが示され (Baumeister, Reis, Delespaul, 1995)、したがって、罪悪感を基礎とする誠実な謝罪が生じやすいと考えられている。さらに、幼児を対象とした研究では、謝罪を、罪悪感を伴う誠実な謝罪と罪悪感を伴わない道具的謝罪に大別したところ、親密性の高い他者には誠実な謝罪が多く用いられることから、幼児が用いる謝罪の種類には親密性が強く影響することが示された (中川・山崎, 2004)。このように、親密性は謝罪と密接に関連する要因であることが確認されている。

また、謝罪効果が期待される側面として、従来の謝罪研究では許容や怒り緩和、罰回避などが扱われてきた。中でも許容については、成人の場合、親密性の高い加害者と低い加害者が謝罪するとき、被害者は親密性の高い加害者に対して、より怒りを緩和させやすく、またより高い共感性を喚起させ、このような怒り緩和や高い共感性によって許容が導かれやすいことが報告されている (McCullough, Rachal, Sandage,

Worthington, Brown, & Hight, 1998)。しかしながら、幼児については、成人と同様に怒り緩和や許容が親密性の高低と関連するか否かについては不明であり、また、従来の謝罪研究で取り上げられてきた印象悪化抑制や罰回避など、謝罪による効果が期待される諸側面についても親密性とどのような連関関係にあるかは明らかにされていない。さらに、親密性が謝罪効果の認識と関連する程度が年齢によってどの程度異なるかについても知見が得られていない。謝罪効果を認識する際に親密性という状況情報を手掛かりとするのか、手掛かりにするのであれば、その程度には年齢による違いが見られるのかを明らかにすることは、幼児期における謝罪の発達解明にもつながり得る。

以上のことから、本研究では4・5・6歳児を対象として、親密性と謝罪効果の認識との関連について検討する。なお、謝罪効果については、従来の謝罪研究に倣い、罰回避、印象悪化抑制、怒り緩和、許容の4つを取り上げる。

本研究における仮説は以下の通りである。McCulloughら (1998) が指摘するように、親密性の高い他者に対する怒りは緩和されやすく、許容が導かれやすいことから、怒り緩和や許容は親密性と強く関連すると思われる。また、印象悪化抑制は自己に対する他者評価の認知であることから、親密性のような対人関係要因による影響を受けやすく、したがって親密性と強く関連すると予測される。さらに、親密性の高い他者が謝罪するとき、より共感性が喚起されやすいことから (McCullough et al., 1998)、罰に関しても謝罪後の寛大な配慮が予測され、より罰が回避されやすいと予測される。このことから、怒り緩和、許容、印象悪化抑制、罰回避のすべてにおいて、謝罪効果の程度に親密性による違いがみられ、被害者との親密性が高いとき、より高い謝罪効果が得られるであろう (仮説1)。また、謝罪を含む社会的行動には親密性による影響が見られ、その程度は年齢に伴い高まることから (中川・山崎, 2004)、親密性が謝罪効果の認識に影響する程度には年齢に伴う高まりが見られるであろう (仮説2)。

方法

対象児：4歳児39名，5歳児30名，6歳児23名であった。

材料：幼児が遊びの中で用いているおもちゃの絵10枚（赤ボール，青ボール，絵本，ブロック，車のおもちゃ，ままごとセット，なわとび，人形，ロボット，砂場の遊具），指人形8体（男児用4体〔謝罪あり／なし条件〕，女児用4体〔謝罪あり／なし条件〕）であった。

要因計画：年齢（3：4歳，5歳，6歳）×親密性（2：高群，低群）×謝罪の有無（2：あり，なし）についての3要因計画であり，年齢および親密性は被験者間要因，謝罪の有無は被験者内要因であった。

教示文：実験前に，「これから指人形を使ってお話をするのでよく見ていてください。お話の中には，あっくん（ともくん）とまあくん（ゆうくん）という2人の子が出てきます。〇〇くん（対象児の名前）は，あっくん（ともくん）の気持ちになってお話を聞いていてね。お話の後に，あっくん（ともくん）のことについて聞きます。〇〇くんはあっくん（ともくん）の気持ちになって答えてください。あっている答えや間違っている答えはないので，〇〇くんが思ったことを教えてね。」と対象児に教示した。

課題文：「まあくん（ゆうくん）が部屋でおもちゃで遊んでいる。そこへあっくん（ともくん）がやってきてまあくん（ゆうくん）に『おもちゃを貸して』と言った。しかし，まあくん（ゆうくん）はまだおもちゃで遊びたかったので，あっくん（ともくん）におもちゃを貸さなかった。すると，あっくん（ともくん）はまあくん（ゆうくん）のおもちゃを

取りあげて持って行ってしまった。まあくん（ゆうくん）は返して欲しいと言ったが，あっくん（ともくん）は返さなかった。まあくん（ゆうくん）は泣き出してしまった。」という，ものの取り合いについての課題文であった。

なお，謝罪あり条件における登場人物はあっくんとまあくんであり，謝罪なし条件における登場人物はともくんとゆうくんとした。また，あっくん（ともくん）とまあくん（ゆうくん）という登場人物が出てくる教示文および課題文は男児についてのものであり，女児に対しては，登場人物の名前をあっちゃん（ともちゃん），まあちゃん（ゆうちゃん）に変えて教示文および課題文を提示した。

手続き：まず，調査対象児を親密性高群と低群に無作為に振り分けた。親密性高群と低群の各々に対し，謝罪あり条件と謝罪なし条件の2つの課題を実施した。最初に，幼児に，10枚のおもちゃの絵の中から好きなものを2つ選択するよう求めた後，課題文に登場する加害者と被害者の親密性について以下の教示を行った。

1. 親密性高群：「あっくんとまあくんは同じ園に通っています。二人はいつも一緒に遊んでいる仲良しで大好きなお友達です。」
2. 親密性低群：「あっくんとまあくんは同じ園に通っています。でも，あっくんとまあくんは一度も一緒に遊んだことのない仲良しではない二人です。」

さらに各群ごとに，謝罪の有無の条件操作をするために，各条件に対して以下の手続きを行った。

(1) 謝罪あり条件

2人の子がおもちゃを取り合う話を指人形2体を用いて実験者が演じ，最後に「あっくんは

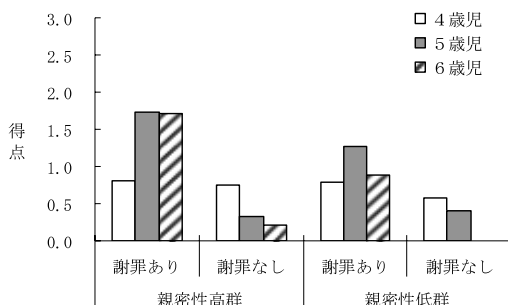


Figure 1 年齢，親密性および謝罪の有無による回避得点の違い

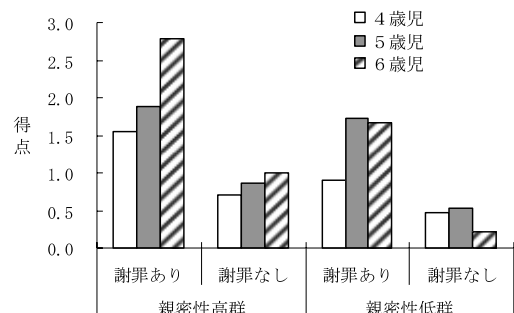


Figure 2 年齢，親密性および謝罪の有無による印象悪化抑制得点の違い

まあくんに『ごめんね』と謝った」という一文を挿入した。

(2) 謝罪なし条件

2人の子がおもちゃを取り合う話を別の指人形2体を用いて実験者が演じ、最後に「ともくんは何も言わずに帰ってしまった」という一文を挿入した。

なお、各条件で用いられたおもちゃは、手続きのはじめに記した、対象児が予め選んだおもちゃのどちらか一方であった。また条件呈示の順序は偏らないようにカウンターバランスした。

次に、罰回避、加害者の印象悪化抑制、怒り緩和、許容獲得について質問し、その質問に対して、「怒られない」、「好き」、「怒っていない」、「許す」と回答した幼児に対して、効果をどの程度認識しているかを、大中小3つの円を描いた図版を示し、いずれかの円を選択させることにより3段階で評定させた。

質問1（罰回避について）：「加害者が謝罪した／謝罪しなかった後、先生に怒られる／怒られないと思うか」

質問2（印象悪化抑制について）：「加害者が謝罪した／謝罪しなかった後、被害者が自分のことを好き／嫌いだと思うか」

質問3（怒り緩和について）：「加害者が謝罪した／謝罪しなかった後、被害者が怒っている／怒っていないと思うか」

質問4（許容について）：「加害者が謝罪した／謝罪しなかった後、被害者が許す／許さないと思うか」

質問1については、「怒られる」と「怒られない」の2つの選択肢は、呈示順序が偏らないようにカウンターバランスした。質問2、3、4についても同様であった。

課題文の内容を対象児が理解しているかを確

認するため、課題文の提示後、「今のお話はどんなお話だったか覚えてる?」と尋ねたところ、すべての対象児が課題文および教示文を理解していたので、すべての対象児を分析対象とした。

結果

1. 年齢および親密性による謝罪効果の違い

罰回避、印象悪化抑制、怒り緩和、許容の質問について、「怒られない」、「好き」、「怒っていない」、「許す」と回答した者にはその程度に応じて1～3点を、それ以外の者には0点を与え、これを罰回避得点、印象悪化抑制得点、怒り緩和得点、許容得点とした。罰回避得点、印象悪化抑制得点、怒り緩和得点、許容得点についての結果を各々Figure 1, 2, 3, 4に示す。

年齢、親密性、謝罪の有無によって、罰回避得点、印象悪化抑制得点、怒り緩和得点、許容得点に違いがみられるかを検討するために、各得点について3（年齢）×2（親密性）×2（謝罪の有無）の3要因分散分析を行った。

罰回避得点については、謝罪の有無の主効果 ($F(1, 86) = 35.52, p < .01$) および年齢×謝罪の有無の交互作用 ($F(2, 86) = 7.26, p < .01$) が有意であった。交互作用が有意であったので下位検定を実施した結果、年齢条件における謝罪の有無の単純主効果が有意であり、多重比較の結果、5・6歳児では謝罪なし条件よりも謝罪あり条件の得点が高く、5・6歳児は謝罪することで罰を回避できると認識していることが示された。さらに、謝罪の有無条件における年齢の単純主効果が有意であり、多重比較の結果、謝罪あり条件では4歳児よりも5・6歳児の得点が有意に高かった。このことから、4歳児に比べて5・6歳児は、違反後の謝罪が罰回避に

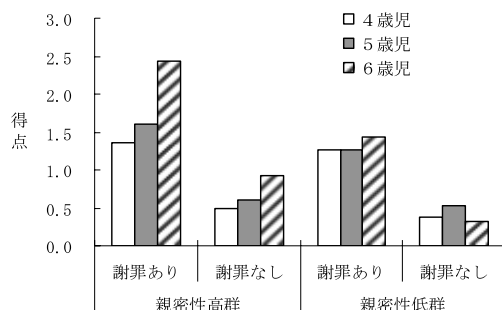


Figure 3 年齢、親密性および謝罪の有無による怒り緩和得点の違い

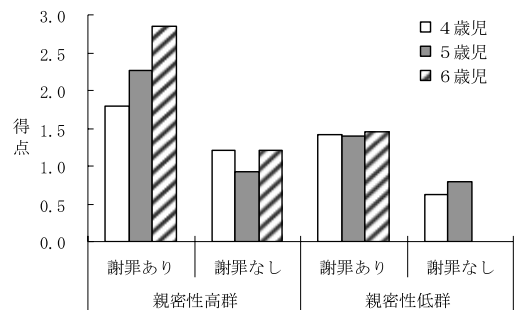


Figure 4 年齢、親密性および謝罪の有無による許容得点の違い

Table 1 各変数間の相関（4歳児・親密性高群）

	罰回避得点	印象悪化抑制得点	怒り緩和得点
罰回避得点			
印象悪化抑制得点	0.18		
怒り緩和得点	0.54*	-0.03	
許容得点	0.35	0.34	0.13

** $p < .01$, * $p < .05$

Table 3 各変数間の相関（5歳児・親密性高群）

	罰回避得点	印象悪化抑制得点	怒り緩和得点
罰回避得点			
印象悪化抑制得点	0.79**		
怒り緩和得点	0.29	0.48	
許容得点	0.42	0.49	0.58*

** $p < .01$, * $p < .05$

Table 5 各変数間の相関（6歳児・親密性高群）

	罰回避得点	印象悪化抑制得点	怒り緩和得点
罰回避得点			
印象悪化抑制得点	0.34		
怒り緩和得点	0.46	0.69**	
許容得点	0.34	1.00**	0.69**

** $p < .01$, * $p < .05$

強く影響すると認識していることが示された。

印象悪化抑制得点については、親密性 ($F(1, 86) = 6.27, p < .01$) および謝罪の有無 ($F(1, 86) = 48.53, p < .01$) の主効果が有意であり、年齢×謝罪の有無の交互作用に有意傾向が見られた ($F(2, 86) = 3.10, 0.5 < p < .10$)。交互作用について下位検定した結果、謝罪あり条件における年齢の単純主効果が有意であり、多重比較の結果、4歳児に比べて5・6歳児の得点が有意に高いことが示された。したがって、幼児は謝罪によって印象悪化を抑制できると認識しており、認識の程度は年齢に伴い高くなることが明らかにされた。

怒り緩和得点については、謝罪の有無の主効果が有意であり ($F(1, 86) = 38.94, p < .01$)、親密性の主効果に有意傾向が見られ ($F(1, 86) = 3.87, .05 < p < .10$)、親密性低群よりも高群において、また謝罪なし条件よりも謝罪あり条件における怒り緩和得点が高かった。このことから、被害者との親密性が高いときや違反後謝罪したとき、幼児は被害者の怒りを緩和できると認識していることが示された。

許容得点については、親密性 ($F(1, 86) = 13.15, p < .01$) および謝罪の有無 ($F(1, 86) =$

Table 2 各変数間の相関（4歳児・親密性低群）

	罰回避得点	印象悪化抑制得点	怒り緩和得点
罰回避得点			
印象悪化抑制得点	0.29		
怒り緩和得点	0.47*	0.68**	
許容得点	0.36	0.72**	0.67**

** $p < .01$, * $p < .05$

Table 4 各変数間の相関（5歳児・親密性低群）

	罰回避得点	印象悪化抑制得点	怒り緩和得点
罰回避得点			
印象悪化抑制得点	0.78**		
怒り緩和得点	0.38	0.52*	
許容得点	0.52*	0.80**	0.26*

** $p < .01$, * $p < .05$

Table 6 各変数間の相関（6歳児・親密性低群）

	罰回避得点	印象悪化抑制得点	怒り緩和得点
罰回避得点			
印象悪化抑制得点	0.39		
怒り緩和得点	0.57	0.69*	
許容得点	0.43	0.60	0.40

** $p < .01$, * $p < .05$

48.89, $p < .01$) の主効果が有意であり、年齢×謝罪の有無の交互作用に有意傾向が見られた ($F(2, 86) = 2.47, 0.5 < p < .10$)。交互作用について下位検定したところ、謝罪あり条件における年齢の単純主効果が有意であり、多重比較の結果、4歳児よりも6歳児の得点が有意に高いことが示された。したがって、4歳児よりも6歳児の方が謝罪することによって許容を得られると認識していることが示された。

2. 年齢および親密群別に見た変数間の関連

罰回避得点、印象悪化抑制得点、怒り緩和得点、許容得点の各々がどのような関係にあるかをみるために、年齢および親密性群別に相関分析を行った。

まず、4歳児の親密性高群では (Table 1)、怒り緩和得点と罰回避得点の間にのみ有意な正の相関が見られたが ($r = .54, p < .05$)、親密性低群では (Table 2)、怒り緩和得点と印象悪化抑制得点 ($r = .68, p < .01$)、許容得点 ($r = .67, p < .01$)、罰回避得点 ($r = .47, p < .05$) の間に、また、印象悪化抑制得点と許容得点 ($r = .72, p < .01$) との間に有意な正の相関が見られた。5歳児については、親密性高群では (Table 3)、印象悪化抑制得点と罰回避得点 ($r = .79, p <$

.01), 怒り緩和得点と許容得点 ($r = .58, p < .05$) の間に有意な正の相関が見られ, 親密性低群では (Table 4), 印象悪化抑制得点と怒り緩和得点 ($r = .52, p < .05$), 許容得点 ($r = .80, p < .01$), 罰回避得点 ($r = .78, p < .01$) の間に, さらに許容得点と罰回避得点 ($r = .52, p < .05$) の間に有意な正の相関が見られた。最後に6歳児に関しては, 親密性高群では (Table 5), 印象悪化抑制得点と怒り緩和得点 ($r = .69, p < .01$), 許容得点 ($r = 1.00, p < .01$) の間および, 怒り緩和得点と許容得点 ($r = .69, p < .01$) の間に有意な正の相関が見られたが, 親密性低群で有意な正の相関が見られたのは, 印象悪化抑制得点と怒り緩和得点間のみ ($r = .69, p < .05$) であった (Table 6)。このことから, 被害者との親密性が低い場合, 年齢に伴い, 各側面間の連関は薄れていくが, 反対に, 被害者との親密性が高い場合は, 年齢に伴って謝罪効果が期待される各側面を関連づけて考えるようになるといえる。

考 察

本研究の目的は, 親密性が幼児の謝罪効果の認識と関連するか否かを検討することであった。従来の謝罪研究に倣い, 罰回避, 印象悪化抑制, 怒り緩和, 許容の4つに対する謝罪効果の認識の程度に親密性による違いが見られるか否かについて分析したところ, 印象悪化抑制, 怒り緩和, 許容における謝罪効果の程度は親密性と関連しており, 被害者との親密性が低いときよりも高いときに, 怒り緩和や許容が得られやすく, 印象悪化も抑制されやすかった。しかしながら, 罰回避については親密性による謝罪効果の違いが見られなかった。したがって, 怒り緩和, 許容, 印象悪化抑制, 罰回避のすべてについて, 親密性による謝罪効果の違いが見られるであろうという仮説1は, 怒り緩和, 許容, 印象悪化抑制においてのみ支持された。また, 印象悪化抑制, 怒り緩和, 許容, 罰回避のいずれについても, 親密性が謝罪効果に影響する程度に年齢差は見られず, したがって, 親密性が謝罪効果に影響する程度には年齢に伴う高まりが見られるであろうという仮説2は支持されなかった。

怒り緩和については, 親密性および謝罪の有無による違いが見られ, 幼児は被害者との親密性が低いときに比べ高いときの方が, また, 謝罪しないときよりも謝罪したときの方が, より被害者の怒りを緩和できると認識していること

が示された。このことから, 謝罪には怒り緩和の効果があるという成人における見解が (Ohbuchi, Kameda, & Agarie, 1989), 幼児においても当てはまるだけでなく, その程度は親密性による影響を受けることが明らかとなった。

印象悪化抑制と許容については, ともに親密性と謝罪の有無の主効果が有意であり, 被害者との親密性が低い場合よりも高い場合において, 印象悪化抑制や許容における高い謝罪効果が見られた。また, 加害者が謝罪する場合, 4歳児よりも5・6歳児の方が印象悪化を抑制できると認識しており, 4歳児よりも6歳児の方が許容を得られると認識していた。このことから, 親しい他者を傷つけたとき, 謝罪することによって, 許容を得られ, 他者評価の低下を防ぐことができるという認識は年齢に伴い高まること示された。このような結果は, 親密な人間関係において違反を犯した場合, 価値ある関係を喪失することに対する不安から, 許して欲しい, 嫌われたくないという認識が生じ, その認識が, 年齢に伴い強くなることを示すものである。親密な関係喪失の不安は謝罪の強い動機づけとなることから (McCullough et al., 1998), とりわけ親密性の高い他者に対する謝罪生起が年齢に伴い高くなる (中川・山崎, 2004) 背景には, 許容および印象悪化抑制への謝罪効果の認識があると推察される。

このように, 怒り緩和, 許容, 印象悪化抑制における謝罪効果の認識の程度については親密性による違いが見られることが明らかになったが, 罰回避については謝罪効果の程度と親密性との間に関連は見られなかった。加えて, 保育者からの罰を回避できるという認識は, 謝罪あり条件では4歳児より5・6歳児で高く, 謝罪なし条件では6歳児より4歳児で高いという結果から, 6歳頃には, 親密性の高低によらず, 謝罪すれば罰は回避され, 謝罪しなければ罰を回避できないという明確な認識を持ち, 謝罪が罰回避に果たす役割を強く認識するようになるといえる。換言すると, 成人と同様に (Itoi, Ohbuchi, & Fukuno, 1996), 罰回避におけるこのような謝罪効果の高い認識が, 幼児の謝罪を引き出す要因のひとつであると考えられる。

最後に, 印象悪化抑制, 怒り緩和, 許容, 罰回避における謝罪効果の認識がどのような関係性にあるかを明らかにするために, 年齢および親密性群別に相関分析を行ったところ, 被害者との親密性が高い場合, 4歳児では怒り緩和と

罰回避との間に、5歳児では印象悪化抑制と罰回避、怒り緩和と許容との間に、そして6歳児では印象悪化抑制と怒り緩和、許容、怒り緩和と許容との間に連関が認められ、謝罪効果を期待する各側面間の連関は年齢に伴い増すことが明らかになった。反対に、被害者との親密性が低い場合、4歳児では印象悪化抑制と怒り緩和、許容、怒り緩和と罰回避との間に、5歳児では印象悪化抑制と怒り緩和、罰回避、許容、許容、許容と罰回避との間に認められていた連関が、6歳児になると、印象悪化抑制と怒り緩和との連関を除き見られなくなった。このような結果が得られた一因には、謝罪を含む社会的行動に対する親密性の影響力が、年齢に伴い増すことであると推察される。すなわち、年齢に伴い、特定の親密性な他者と仲間関係を形成し、遊びや活動を展開する中で、違反による関係喪失を恐れるようになり (McCullough et al., 1998)、関係を維持するためには許容を得る必要があり、許容を得るためには怒りを緩和しなければならぬというように、関係維持を目的として、謝罪効果が期待される諸側面を関連づけて考えるようになると思われる。他方、親密性の低い他者に対しては、年齢に伴い遊びや活動を共有する機会が減少し、関係維持欲求が低下するため、謝罪効果が期待される諸側面を関連づけて考えることが少なくなると推察される。

また、親密性の高低にかかわらず、4歳児は怒り緩和を、5歳児は印象悪化抑制を罰回避と関連づけて認識していたが、6歳児では罰回避が他のいずれの側面とも関連していなかった。印象悪化抑制、怒り緩和、許容、罰回避の中で、前者3つは被害者との関係維持に関わるものであり、権威者からの外的力を意味する罰の回避とは質的に異なる。したがって、6歳児が印象悪化抑制、怒り緩和、許容を罰回避と関連づけて認識しないという結果は、被害者からの許容を得られたからといって罰を回避できるとは限らないなど、6歳児が罰と他の側面とを区別して扱っていることを意味するものであるといえる。他方、年齢の低い子どもは、とりわけ罰など外的力に強い関心があるため (Kochanska, 1991)、4・5歳児では被害者の怒りが緩和されなかったり、被害者による評価が低下することが保育者による罰につながると認識するなど、罰と他の側面とを関連づけて認識している。

以上のことから、本研究では、罰回避、印象

悪化抑制、許容、怒り緩和のうち、罰回避を除くすべてにおいて、認識される謝罪効果の程度は被害者との親密性の高低に影響されることが示された。自然場面において、幼児の謝罪が見られるようになるのは2・3歳頃であるとされており (松永, 1993)、同様に、違反後の加害者の行動として「謝罪しないよりは謝罪した方がよい」と判断できるようになるのも2・3歳頃である (Wellman, Larkey, & Somerville, 1979)。このことから、幼児は謝罪の是非についての判断や謝罪効果の認識に基づき謝罪すると推察されるが、親密性が謝罪生起だけでなく (中川・山崎, 2004)、謝罪生起の背景となる効果の認識にも影響するという本研究結果は、謝罪プロセスを解明する上で有用な情報となると考えられる。

今後の課題

本研究では、親密性と謝罪効果の認識との関連が明らかにされたが、以下の3点が今後の検討課題として残された。

第1に、本研究で得られた結果が実際の幼児の行動に反映されるかについて明らかにしなければならない。また、謝罪生起に謝罪効果の認識がどのように影響するかについても確認する必要がある。これらのことを検討することにより、謝罪についての幼児の認識と行動のずれを明らかにすることができよう。

第2に、年齢に伴う親密性の持つ意味の変化を考慮する必要がある。成人を対象として親密性の高い他者と低い他者に対する怒り緩和程度を比較したWhitesell & Harter (1996)は、親密性の高い他者にはより強い怒りが喚起され、その怒りは緩和されにくいことを明らかにし、このような親密性による怒り緩和程度の違いの一因は、期待の程度の違いであると結論づけた。すなわち、親密性の高い他者は自分を決して傷つけないであろうという期待が違反によって壊され、その失望感が怒りの増加や怒り緩和の抑制につながるという。このような他者への期待という点において、成人の親密性と幼児の親密性には違いが見られると考えられ、発達に伴い親密性の意味がどのように変化し、それが謝罪生起や謝罪についての認識にどのように影響するかについては今後検討する必要がある。

第3に、性差についての検討の必要性である。謝罪の規定因である罪悪感や、謝罪と同様に社会的に望ましい行動であるとされている向社会

的行動には性差が見られることが従来の研究において確認されているが、謝罪については性差は検討されていない。謝罪生起だけでなく謝罪効果を含む謝罪認識に性差が見られるかについて確認することは、幼児期の謝罪の発達を明らかにする上で重要である。

謝罪は社会的に望ましい行動であり、教育現場でも推奨されているにもかかわらず (Browning, Davis, & Resta, 2000), その発達過程や関連要因については十分に明らかにされていない。謝罪の発達過程や謝罪プロセスをより明確にするためには、今後さらに謝罪についての知見を得る必要がある。

引用文献

- Baumeister, R. F., Reis, H. T., & Delespaul, P. A. E. G. 1995 Subjective and experiential correlates of guilt in daily life. *Personality and Social Psychology Bulletin*, **21**, 1256-1268.
- Browning, L., Davis, B., & Resta, V. 2000 What do you mean "Think Before I act"? : Conflict resolution with choices. *Journal of Research in childhood Education*, **14**, 232-238.
- Darby, B. W., & Schlenker, B. R. 1982 Children's reactions to apologies. *Journal of Personality and Social Psychology*, **43**, 742-753.
- Darby, B. W., & Schlenker, B. R. 1989 Children's reactions to transgressions: Effects of the actor's apology, reputation and remorse. *British Journal of Social Psychology*, **28**, 353-364.
- Gonzales, M. H., Manning, D. J., & Haugen, J. A. 1992. Explaining our Sins : Factors influencing offender accounts and anticipated victim responses. *Journal of Personality and Social Psychology*, **62**, 958-971.
- Hartup, W. W., Laursen, B., Stewart, M. A., & Eastenson, A. 1988 Conflicts and the friendship relations of young children. *Child Development*, **59**, 1590-1600.
- Hinde, R. A., Titmus, G., Easton, D., & Tamplin, A. 1985 Incidence of "friendship" and behavior with strong associates versus non-associates in preschoolers. *Child Development*, **56**, 234-245.
- Itoi, R., Ohbuchi, K., & Fukuno, M. 1996 Across-cultural study of preference of accounts: Relationship closeness, harm severity, and motives of account making. *Journal of Applied Social Psychology*, **26**, 913-934.
- Kochanska, G. 1991 Socialization and temperament in the development of guilt and conscience. *Child Development*, **62**, 1379-1392
- 松永あけみ 1993 子ども (幼児) の世界の謝罪 日本語学, **12**, 84-93.
- 中川美和・山崎晃 2004 対人葛藤場面における幼児の謝罪行動と親密性の関連, 教育心理学研究, **52**, 159-169.
- Ohbuchi, K., Kameda, M., & Agarie, N. 1989 Apology as aggression control: Its role in mediating appraisal of and response to harm. *Journal of Personality and Social Psychology*, **56**, 219-227.
- McCullough, M. E., Rachal, K. C., Sandage, S. J., Worthington, Jr. E. L., Brown, S. W., & Hight, T. L. (1998). Interpersonal forgiving in close relationships : II. Theoretical elaboration and measurement. *Journal of Personality and Social Psychology*, **75**, 1586-1603.
- Wellman, H. M., Larkey, C., & Somerville, S. C. 1979 The early development of moral criteria. *Child Development*, **50**, 869-873.
- Whitesell, N. R., & Hatter, S. 1996 The interpersonal context of emotion: Anger with close friends and classmates. *Child Development*, **67**, 1345-1359.

謝 辞

本研究の実施にあたりご協力いただきました幼稚園の先生方ならびに幼児の皆様にご心より御礼申し上げます。